

# たいし 議会だより

## 第174号

発行／太子町議会 編集／議会広報特別委員会

令和2年12月定例会で決まったこと

P 1 ～ P 3

8議員が 町政を問う (一般質問)

P 4 ～ P 8

議会のうごき

P 8

12月定例会まじごんを決定しました



12月定例会は、11月30日から、12月17日までの18日間にわたり開会しました。町長より令和2年度一般会計補正予算、条例改正等の議案が提出されました。議員提案で条例改正、観光拠点整備特別委員会設置等が提出され、すべて可決されました。

### 補正予算

の。②移転期間は。

### ●一般会計(第7号)

#### 【内容】

・新型コロナウイルス感染症対策事業(ホームページリニューアルなど)

3645万8千円

・障がい者(児)給付事業 3300万円

・観光推進事業(観光拠点整備事業中止)

▲4621万5千円

・職員人件費

▲3698万4千円

### 質疑

**問** 観光まちづくり協会が観光交流館に移転

すること、①従前からの活動に支障はない

**答** ①協議の中で、イベント準備の際のスペースの問題があり、活動しにくくなる等の提言もあったが、町は既存の施設を活用することが良いと提案した。竹内街道沿いであること、道の駅が近いなど面的な観光の捉え方によって、新たなPRの仕方があると考えている。

**問** 人件費減額の要因は、正規職員は、何人不足しているのか。

**答** 人勧の賞与の引き下げで約2百万円、当初予算編成時の人員配置を基に予算計上したが、予定外退職者3名、育休者1名、再任用希望者が辞退したことなどによる。正規職員数115名、非常勤の職員62名、計177名。12月現在、定員適正化計画で予定していた正規職員数よりも3名下回っている状態。

**問** 聖和台4丁目の横断歩道白線や国道166号の道路の老朽化、震動等への対応は。

**答** 白線引き直しは、富田林警察に要望している。国道166号は、富田林土木事務所が所管。対処してもらっている。今後も連携を行い、要望していく。

**答** 人勧の賞与の引き下げで約2百万円、当初予算編成時の人員配置

※意見を付けての賛成の討論がありました。

## コロナ対策 町独自で全住民に 生活支援金の給付

65歳未満5千円 65歳以上1万円

太子町には国の『新型コロナウイルス感染症  
対応地方創生臨時交付金』が、一次で8348  
万9千円、二次で1億9208万9千円、計2  
億7557万8千円を限度に公布されます。水  
道基本料金の減免や、事業者、小中学生、高校  
生や大学生などに対してコロナ対策を行ってき  
ました。今回の一般会計補正(第8号)では、  
全住民対象の生活支援金給付が決まりました。

### ●一般会計(第8号)

で町の住民台帳に登録  
のある人。

### 〔内容〕

・新型コロナウイルス  
ワクチン接種体制確保  
事業  
132万円

・新型コロナウイルス  
感染症対策事業(太子  
町版生活支援特別給付  
金など)  
8902万4千円

### 〔支給額〕

65歳未満 5千円  
65歳以上 1万円

〈生活支援給付金対象  
者〉

令和2年12月17日時点

### 〔申請方法〕

町で国の「特別定額給  
付金(10万円/人)」を  
申請した人は、申請の  
必要はありません。

令和2年4月28日以降  
に転入した世帯等は申  
請が必要です。

### 〔振込予定日〕

1月29日(金)

☆不明な点がありま  
したら、福祉課までお問  
い合わせください。

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第7号)	▲166万3千円	73億3978万7千円
一般会計(第8号)	9034万4千円	74億3013万1千円
介護保険(第2号)	338万8千円	13億5241万3千円
後期高齢者医療(第1号)	99万円	2億2286万8千円
下水道事業(第1号)	42万7千円	4億3986万1千円

## 条例

### ●事務分掌条例中改 正の件

### 〔内容〕

自然災害や新  
型コロナウイルス感染  
症などの危機管理事象  
や少子高齢化・人口減  
少に直面する本町の重  
要施策や各種行政課題  
に対応するための役割  
の組織見直し。

## 質疑

**問** 専門職を集約する  
というが、事務業務と  
技術業務の住みわけは。  
大きなプロジェクトに対  
し、若手や中堅の職員  
を配置するなど育成  
方針はあるのか。

**答** 今年度から(仮称)  
生涯学習施設建設が開  
始される。採用計画に  
基づき必要な人材を確  
保し、技術の継承がで  
きるよう適切に配置す  
る。

### ●国民健康保険条例 中改正の件

## 質疑

**問** コロナ禍で保険料  
減免制度が適用されて  
いる世帯数と割合、減  
免に係る財源は。

**答** 保険料減免世帯数  
は25世帯、総額542  
万4410円。平成31  
年度の決算時で本町の  
国保加入世帯1829

### ●介護保険条例中改 正の件

世帯のうち、1011  
世帯で全体の55%の世  
帯が政令軽減や町独自  
減免措置を受けている。  
新型コロナウイルス感  
染症の影響での保険料  
減免の財源は、全て国  
庫補助金で賄われる。

## 質疑

**問** 新型コロナウイルス  
感染症による経営へ  
の影響で利用料を引き  
上げている事業所があ  
るのか。

**答** 利用者の同意を得  
て加算している。新型  
型コロナウイルス感染症  
の影響で利用者が減少  
し、経営困難になりう  
る可能性や利用者の減  
少で止むを得ず休暇を  
取得する職員に休業補  
償として人件費を支払  
う必要があるなど、止  
むを得ない事情に対す  
る国の介護報酬の上乗  
せ特例制度を事業所が  
活用している。

### ●まちづくり観光交 流センター等設置条 例中改正の件

〔内容〕(仮称)生涯学  
習施設の建設に伴い、  
まちづくり観光交流セ  
ンターの取壊しが決  
定。設置条例を改正す  
る。

## 質疑

**問** 観光まちづくり協  
会の事業はそのまま引き  
継がれるのか。開発チー  
ムへの移転先についての  
協議、観光協会とは別  
組織であるのか。

**答** 事業は、継続され  
る。開発チームには、  
観光協会を通じて説明  
している。観光協会と  
は別組織の一会員。



取壊しが進む  
観光交流センター

議員提案

●太子町議会委員会  
条例中改正の件

【内容】 事務分掌条例が改正されたことに伴い常任委員会の所管部署名の「総務部」を「政策総務部」に改めるもの。

●「観光拠点整備特別委員会」設置を求める動議

【提出者】 山田強、西田いく子、藤井千代美、辻本ひろゆき、辻本馨、中村直幸、森田忠彦

【提案理由】 令和2年当初予算に挙げられていた「観光推進事業」観光まちづくり拠点整備事業が突然、凍結・中止になり、竹内街道交流館へ当面の間、移転となったが、その後の方針が明確に示されていない。よって、観光拠点整備について集中して審議を行う。つ

いては、観光拠点整備特別委員会設置を求め動議を提出する。

【委員の定数】 10人

※賛成の討論がありました。

●観光拠点整備特別委員会委員の選任

委員長 中村 直幸  
副委員長 辻本ひろゆき



竹内街道沿いにある竹内街道交流館に仮移転

第4回定例会 審議結果一覧表

件名	審議結果	村井 浩二	山田 強	森田 忠彦	中村 直幸	辻本 馨	辻本ひろゆき	藤井千代美	西田いく子	建石 良明	斧田 秀明
町立小・中学校校内ネットワーク構築及び学習者用端末整備事業契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(仮称) 太子町生涯学習施設等建築工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務分掌条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般職の職員の給与に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まちづくり観光交流センター等設置条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算 (第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算 (第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会委員会条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会会議規則中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「観光拠点整備特別委員会」設置を求める動議	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 — 議長 ※可否同数の場合は、議長採決

## 12月定例会の一般質問

# 町政を問う

### 8人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

町立総合福祉センターについて.....	P4
人口減少対策について.....	P5
学びを保障する少人数学級の実現を.....	P5
学校給食無償化を.....	P6
観光振興をどう推進するのか.....	P6
住民が集う図書館づくりを.....	P6
国土強靱化.....	P6
行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進を.....	P7
将来を見据えた太子町の教育制度について.....	P7
公民連携について.....	P7
聖徳太子没後1400年事業について.....	P7
企業誘致（雇用・自主財源の確保）.....	P8

**問** 総合福祉センターの事業の変遷とその役割について問う。

**答** 太子町立総合福祉センターは、高齢者の方々の各種相談やレクリエーションを通じた健康の増進などを総合的に提供する施設として、福祉センターの維持管理を太子町社会福祉協議会に委託する形で平成3年4月に開館した。

その後、府内町村で初めてとなるC型高齢者デイサービス事業を



## 町立総合福祉センターについて

斧田 秀明 議員

開始し、高齢者が閉じこもりや、寝たきりにならないよう自身の介護予防や家族の介護負担の軽減を図った。そして、平成12年には介護保険制度が創設され、福祉センターは主に介護予防事業とコミュニティソーシャルワーカーによる総合相談事業を社会福祉協議会の協力のもと実施してきた。

平成31年から、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進を目的に、地域力強化推進事業を開始し、加えて、育児、介護、障がい、貧困など複雑化したニーズを的確に捉え、相談支援機関等を適切にコーディネートする専門職等を配置した。

このように社会福祉協議会と協力しながら、目まぐるしく変化していく社会にいち早く対応し、住民目線に沿った事業を展開するための拠点施設である

ことが、現在の福祉センターの役割であると認識している。

**問** これからの総合福祉センターの役割と補修計画について問う。

**答** 活力ある高齢社会を目指すためには、高齢者の問題を全ての世代にまたがる問題として認識し、高齢者も若い世代とともに社会の一員として住みやすい地域をつくるために活躍していくことで、豊かな地域社会の実現を目指す先進事例もあることから、今後、調査・研究を行っていく必要があると考える。

また、福祉センターの補修や整備について今後、計画的な老朽化対策や整備について検討していく。



福祉センターに集う高齢者

### 人口減少対策について



森田 忠彦 議員

**問** 人口減少・少子化に対する様々な施策等の取り組みを進めることだが、私は、町にある、多くの未利用地を人口減少の抑制のために活用できるのではないかと思っている。特に寄付を受けた大規模な用地は、具体的な活用方法がなく、住宅地とすることで流入人口の増加に繋げることもとなり、人口減少の抑制を図るうえで有効な活用方法となるのではないか。

**答** 当該地区は、本町の都市計画マスタープランでは、住宅・沿道系誘導地域としており、幹線道路に適した地域活性化に寄与する土地利用など、良好な新市街地や既存集落地と調和した良好な住宅の誘導を図ることとしている。

一方、市街化調整区域における地区計画ガイドラインでは、住宅用途としては第1種低層住居専用地域で戸建住宅に限定されている。地区計画の面積は原則として5畝以上だが、当該土地の面積は、約1・2畝で5畝を下回っている状況にある。

**要望** 行政がおこなう地区計画の面施は原則として5畝以上とされているので、今寄付を受けた土地は1・2畝で5畝を下回っている、難しいと言いが、本町の都市計画マスタープランでは、住宅・沿道系誘導地域となっ

ているので、これを民間にまかせれば良好な住宅の誘致は、十分可能。ある議員は毎年300万円近くの草刈の予算を計上し、お荷物をもらったと言いが、せっかく4000坪程の大事な土地をいただいたのだから、有効利用することによって土地は生きかえる。たとえば50〜70戸ぐらいの宅地造成をして、若年世代の家族の流入を進める事により3人家族でも200人近くの人口増が考えられる。町長として、任期の内に人口を200〜300人増やすとの思いで、思いきった行政を行うよう要望する。



住宅・沿道系誘導地域。有効活用を

### 学びを保障する少人数学級の実施を



藤井千代美 議員

**問** 世界中の子どもが人間としての尊厳を持ち幸せになるためにできた「子どもの権利条約」が、1989年に国連で採択された。政府はこの条約の原則を大人と子どもに広く知らせることを約束しているが、日本の教育には、国連子どもの権利委員会から厳しい懸念や勧告が4回も指摘されている。大阪の子どもたちは、遊ぶ時間も場所も少なく、テスト勉強、宿題に追われ、虐待やいじめ、不登校

などに苦しんでいる。コロナウイルスとの戦いが長期になることを覚悟し、これからの長い人生を生き、社会を担う子ども時代が、どうあるべきか、一人ひとりの個性が尊重される教育がどうあるべきか、平和な未来に向かって真剣に取り組むとき。

40人学級では「3密」が避けられない。世界的には20人学級が当たり前。国会では、日本共産党の少人数学級を求める質問に対し、萩生田文科大臣は、「皆さんと協力しながら頑張りたい」「不転の決意でとりくむ」と答弁している。田中町長も少人数学級に取り組みと公約している。少人数学級の実施を。

**答** 令和2年度は、町立中学校3年と磯長小学校5年は、大阪府教育委員会による第7次加配の運用と新型コロナウイルス感染症対策における追加加配措置で、磯長小学校の1学

年を除き、35人学級を実現できた。少人数学級の実現で1クラスの児童生徒数が減ることにより、空間的なゆとりができ、担任の目もより行き届きやすくなっていると報告を受けた。3年度には小中併せて4つの学年、4年度には3学年、5年度には2学年が35人超え学級となるが、6年度には、すべての学級が35人以下となる見込み。

今後先進自治体での取り組みの調査検証を進め、他市の導入状況を踏まえながら、町村長会や町村教育長会を通じ、引き続き国・府に要望しながら、35人学級の実現に向けて取り組みたい。

**要望** 4月から、新学期が始まる。町議会議員時代と町長公約とが、一貫した考えであるなら、国や府に要望するだけにとどまらず、早急に太子町独自に少人数学級実施を実現するよう強く求める。

### 学校給食無償化を



西田いく子 議員

**問** 日本共産党は、何度も学校給食費の無償化を求めてきた。町長も「学校給食費の無償化へ」を選挙公約に当選した。学校給食費の無償化を。学校給食無償の予算は。

**答** 食材費については、『学校給食法』で、保護者負担とされている。小学1年が月額4100円、2年～6年が4300円、中学が5300円、幼稚園が1食210円の給食費負担。年間約6千万円

の食材費に。既に補助している要保護・准要保護世帯への扶助費約700万円を除いた5300万円が町単独経費に。無償化の実施は、慎重な検討を要する。

**Q 観光振興をどう推進するのか**

**問** 町長は、観光事業が重要な施策だと考えているのか。凍結した観光協会の移転先と仮住まい生活はいつまでなのか。観光行政をどう検証するのか。

**答** 『太子町観光まちづくりビジョン』を基に今後も事業を展開する。観光まちづくり拠点の整備事業は、(仮称)生涯学習施設建設事業の起債の活用条件に反することから、中止になった。最終的な移転場所は、観光まちづくり協会のあり方と併せて検討したい。観光に係る各事業は、継続して取り組めるようサポートしていく。

**Q 住民が集う図書館づくりを**

**問** 『図書館法』は、専門職である司書・司書補の配置を定めている。法に沿い、住民自治を育て民主主義の土台となる図書館づくりをすすめていくのか。

**答** (仮称)生涯学習施設は、住民の趣味・教養、文化・芸術活動の拠点、役場周辺の公共施設の耐震化と図書館の拡充を目的に整備を進めている。司書職員の必要性は、現図書館運営の経験からも十分認識しており、適切な人員配置を開館に向けて検討したい。『図書館の魅力を感じてもらえる場所』誰もが訪れやすく、親しめる滞在型の図書館』を基本理念に、住民のニーズに応じた蔵書及び司書によるリファレンスサービスの向上を基本に、住民に愛される施設にしたい。

### 国土強靱化



辻本 馨 議員

**問** 去る12月1日菅首相は、防災・減災や国土強靱化を推進するため、5ヶ年計画を策定。予算は15兆円規模となるように関係閣僚に指示した。自然災害の状況に即した機動的、弾力的な対応を行うとして、激甚化する災害や巨大地震への対策を強化する。本町では、この国土強靱化5ヶ年計画に対して、どのように取り組むのか。

**答** 平成23年に発生した我が国未曾有の東日

取り組みたい。

**問** 相次ぐ豪雨地震等で多くの尊い人命が失われ、重要なインフラの機能に支障を来すなど、国民の経済や生活に多大な影響が発生した。過去の災害の経験を活かして、被害を最小限に防ぐ為に、本町として普段からどう心掛けて行くのか。

**答** 災害発生の可能性がある場合は躊躇なく避難勧告等を発令する体制を整える。災害時の避難行動要支援者対策として、避難行動要支援者同意者名簿を福祉課、社会福祉協議会と連携して、地元町会及び消防団に配布、地域の防災力の向上に努めている。  
毎年各地で発生する自然災害を教訓に日ごろの備えを怠らず、健康で生き生きと暮らせる安全で安心な町の実現に取り組む。

本大震災を教訓として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化法」が制定された。国土強靱化とは、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・社会経済の構築を推進するもの。これを受け、本町でも、平成29年10月の台風21号による豪雨災害や平成30年9月の台風21号の暴風被害をはじめ、毎年のように全国各地で発生する自然災害を教訓とするともに、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震への対応も踏まえ、今年度末を目標に太子町国土強靱化地域計画の策定作業を行っている。今後は当該計画に掲げている公共施設の老朽化対策をはじめとした取組内容について、国の資金も活用しながら



### 行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進を

辻本ひろゆき 議員

**問** 国においても、行政のデジタル化を進める重要な手段としてマイナンバーの活用を重視し、普及促進に向けて個人を識別する規格の統合をめざしているところである。本町におけるマイナンバーカード交付枚数率とマイナポイント制度が始まってからの交付率の伸びの変化について、また交付枚数率向上に向けた取り組みについて問う。

**答** 本町のマイナン

バーカード交付状況は、令和2年11月1日現在で2461枚、交付枚数率は18.5%となっており、令和2年7月からマイナポイント事業が開始されたことに伴い、令和元年の同時期に比べて、約10倍の交付枚数となった。

交付枚数率の向上に向けた取り組みとしては、広報「たいし」へのマイナポイント事業の掲載や、国民健康保険証の更新時にマイナンバーカードの申請書を同封している。

またマイナンバーカードの時間外交付を事前予約制（前開庁日の午後4時まで）により、開庁日の午後7時まで行うなど、窓口サービスの向上にも取り組んでいる。

**問** マイナンバーカードを活用した「マイナポータル・ぴったりサービス」の活用状況について、及び行政のデジタル化に向けた取り組みについて問う。

**答** 現在のところ「マイナポータル・ぴったりサービス」について対応できていないのが現状である。ポストコロナ時代の新しい未来を見据えた「新たな日常」の構築に向けた環境整備として、まずはオンライン申請などに必要となるマイナンバーカードの普及の向上とともに、感染症予防対策ともなる非接触型サービスなど行政のデジタル化の推進に努めてまいりたい。

**要望** キャッシュレス決済などの普及も含め、引き続き住民の利便性及び行政サービスの向上、効率化に向けたデジタル化とともに、住民に安心を与える施策を推進して頂くことを求める。



マイナンバー



### 将来を見据えた太子町の教育制度について

建石 良明 議員

**問** 少人数学級と、町立小中学校の義務教育9年間を通じた教育活動を提言するが、町の考えは。

**答** 少人数学級のメリットは、教室内に空間的なゆとりができること、担任の目もより行き届きやすくなり、学力向上、生活指導面や児童虐待の早期発見などの効果が期待される。実現に向けこれまでに以上に国及び府に強く要望していく。また、これまでも小

一小、小一中の児童生徒や教職員の交流を通じた一貫教育に取り組んできたところ。本町は小学校2校、中学校1校のコンパクトな環境で、地域との深い関係に支えられている。両小学校を卒業した児童が1つの中学校に進学することを見据え、それぞれの発達段階に応じて身に付けるべき力や目指すべき目標を明確に共有し、なお一層の小中一貫教育について、太子町にしかできない太子町らしい教育に取り組んでいく。

**問** 小学校の教科担任制を提言するが、町の考えは。

**答** 教科担任制のメリットは、専門性の高い教員による質の高い授業の実施や「中1ギャップ」解消の手段の一つでもある。小中連携をさらに推進するため、教科担任制も視野に入れ、さらに少人数学級の課題も

含めて複合的に取り組みを進めることで、町立学校が直面している様々な課題について、より効果的な方策を検討し、学校教育の充実に取り組んでいく。

**Q 公民連携について**

**問** 企業との連携の状況、今後の取り組みは。

**答** これまで企業や大学等と災害や教育などの分野で連携。公民連携は、企業等と行政が「WIN WIN」の対等な関係の中で、様々な課題に向き合い、社会課題の解決や地域の活性化、新しい価値の創造を図るもの。例えば、2021年の「聖徳太子没後1400年」を契機とした太子町の魅力発信、地域活性化や住民サービスの向上、さらに「SDGs」の達成にむけ、府とも連携しながら積極的に取り組んでいく。



### 聖徳太子没後 1400年事業について

中村 直幸 議員

**問** 議員就任以来、聖徳太子没後1400年事業に対し、たいしくんの作成推奨、大風を作成し風揚げをする等一貫して取組み質問してきた。100年に一度の大事業を起爆剤にどのように観光振興を推奨するのか。①町名の由来である聖徳太子の没後1400年事業の意味。②皇室(宮家)の招致要請を断念した経緯と理由。③他団体で主体的に関与して皇室が地方視察された事例について問う。

**答** ①叡福寺をはじめ、それぞれの立場で聖徳太子没後1400年に向け一丸となり叡智を積み重ねられている。この取り組みが、まちの活性化につながるものと確信している。  
②叡福寺主体の宗教行事に行政が一緒になり皇室をお呼びすることはできないと考える。また、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念や危険性、備えを万全にする責務、宮内庁からは「コロナ禍での皇室の移動における安全性の確保をいかに担保するのか」との指摘もあり、断念せざるを得ないとの結論に至った。③宮内庁のホームページの「地方へのお出まし」欄に掲載されているが、コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年の4月以降は地方視察が行われていないと思われる。

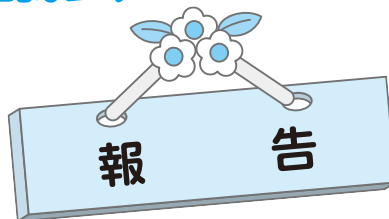
**要望** 意思疎通のない詭弁。1400年の歴史と文化、大舞台を演出する考えが見えず、まさに枯渇に過ぎない様は残念でならない。町として何ができるかを検証し将来に続けていくよう要望する。

**Q 企業誘致(雇用・自主財源の確保)**

**問** 都市計画マスタープランの「住宅系誘導地域」の見直しを。

**答** 府道新美原太子線沿道は「沿道系誘導地」で、沿道型商業・業務施設の適正な立地を誘導し都市機能の向上を図る地域。持続可能な開発目標「SDGs」を取り入れた施策を展開するには、自主財源の確保は必要不可欠。特に企業参入による町税の確保は欠かせないものと認識する。10年先、20年先のまちづくりに向け、質の高い住環境と地域活力の向上を図るうえで、住宅系誘導地の見直しは、慎重に検討を重ねる。

## 議会のうごき



### 議会改革協議会

11月24日に第4回議会改革協議会を、開催しました。(森田忠彦座長)

12月議会で、議員提案する「議会議事規則」「議会委員会条例」の一部改正や、人事院勧告に伴う期末手当の削減(年間4・50分↓4・45分)などについての説明、議論の後、議会改革協議会で取組んでほしい議題についての提案がありました。

また、今後、議会改革協議会と議員全員協議会での議題の取り扱いについても議論がありました。

### 観光拠点整備 特別委員会

12月23日に第1回観光拠点整備特別委員会を開催しました。(中村直幸委員長)

町長はじめ副町長、関係部課にも出席を要請し、「観光拠点整備の取り組みについて」説明を求めました。観光産業課長からは、「観光・まちづくり協会の設立の経緯とこれまでの活動概要等」「観光まちづくり拠点整備事業凍結表明以降の経緯」について説明があり、町の予定としては「観光まちづくりビジョン」見直しの中で検証し「観光協会が今まで行ってきた業務は仮移転先で今後も遂行できると考えている」「観光行政と観光協会の在り方と併せて、協会・関係者の意見も聞きながら」検討を進めるとのことでした。

今後、移転先での業務状況の視察、協会関係者の声を特別委員会で聴かせてもらう予定です。

### 議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次の定例会は、**3月に開催**されます。**ぜひ、傍聴にお越しください。**

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。